

第 59 期通常総会 諸決議

内閣総理大臣殿

平和を壊し、市民に負担を強いる軍拡に反対します。

憲法 9 条をまもり、いかす政治こそ実現してください。

政府は 2022 年末に「安保関連 3 文書」の改定を閣議決定し、23 年通常国会においてそれらを具体化する予算や法律を強行しました。敵基地攻撃能力の保有や、他国に脅威を与える巡航ミサイル・トマホークの購入など、今まで専守防衛に徹するため憲法上許されないとしたものを 180 度転換させましたが、国会審議も説明も尽くされていません。軍事費の GDP(国内総生産)比 1%から 2%への増額、殺傷能力のある武器輸出解禁、沖縄の民意と地方自治を無視した辺野古埋め立ての強制代執行、南西諸島へのミサイル基地配備など、次々と既成事実が積み重ねられています。

その上、岸田首相は 4 月 10 日の日米首脳会談の共同声明で、日本の自衛隊と米軍の「指揮・統制」の連携強化を打ち出しました。これは、日米の指揮系統を一体化し日本の攻撃力を強化する方向へ本格的に舵を切ると約束したことを意味します。米軍の指示のもと、軍事戦略に巻き込まれる危険性が増しています。いま世界は戦争や紛争が絶えず、ロシアによるウクライナ侵攻は 2 年以上に及び、昨年 10 月から激化したパレスチナ紛争では、イスラエル軍が自衛の名の下でガザでのジェノサイド(集団殺害)を行っています。ロシアもイスラエルも自国の正当性だけ主張し、核兵器や軍事力を盾に停戦を受け入れようとしません。核兵器も武力も戦争の抑止にはならず、戦闘を長引かせているだけです。日本も台湾有事、北朝鮮の脅威などが煽られて軍拡やむなしの空気がつくられています。軍事対軍事の対立は報復の連鎖を生み出すだけで平和を構築しません。だからこそ憲法 9 条を持つ日本がいま行うべきは、世界の軍拡競争を過熱させる道ではなく、外交手段を尽くすことで他国から信頼され、攻撃されない国であり続けることです。さらには核兵器禁止条約に批准して、核廃絶・軍縮にむけた具体的な提案と行動をすすめるべきです。

私たち生協は、「平和とより良き生活のために」を理念に掲げ事業運動を続けてきました。軍需産業によって経済が潤うことも、日本製の武器が他国の人々を傷つけることも望みません。平和憲法の理念にそって世界平和に貢献し、国内では貧困格差の是正や、子どもから高齢者まで安心して暮らしていけるような教育・文化・社会保障の充実、食料・食の安全の確保や向上、人権擁護などが図られる政治を望んでいます。軍事費を突出させ、今でも不十分なこれらの予算を縮小させ市民に負担を強いることにつながる軍拡に反対します。

以上の事から、私たちは下記の実現を求めます。

1. 9条改憲の推進をやめ、憲法をいかし平和・いのち・くらし・人権を守る政治を行うこと。
2. 集団的自衛権の行使容認、敵基地攻撃能力の保有、武器輸出解禁を撤回し軍拡を止めること。
3. 憲法に基づく平和外交に徹し、核兵器禁止条約を批准し、世界軍縮にむけ力を尽くすこと。